

令和4年4月11日

町内小中学校保護者様

美浜町教育委員会
教育長 伊藤 守

新型コロナウイルス感染症対応に伴う登校判断等について

日頃は本町の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、国や県の通知を踏まえ、登校判断等について下記のとおりといたします。これは令和4年2月にお配りした内容と同じでございますが、現在も継続してこの判断で行っております。確認のため、文書を再度出させていただきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 現在の登校判断について

- (1) お子様本人に発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状が見られる場合は、お子様の登校を控えてください。
- (2) 同居のご家族等に上記の風邪症状がある場合も、お子様の登校を控えてください。
- (3) 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、当該ご家族が無症状で3日間経過または検査で陰性が判明するまでは、お子様の登校を控えてください。
- (4) お子様が発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控えることをご検討ください。

※(1)～(4)により学校を休む場合、感染が不安でお子様を休ませる場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。

2 その他

- (1) 以下の場合は、必ず速やかに学校へ連絡をしてください。

- ・本人及びご家族等の(が) ①「感染が疑われ、検査を実施するとき」
- ・ ” ②「検査結果が出たとき」
- ・ ” ③「濃厚接触者に特定されたとき」

※夜間、土日祝日等にお子様の陽性が判明し、学校と連絡が取れないときは、教育委員会(下記電話番号)へ連絡をしてください。

- (2) 学校で感染者が出た場合、その感染状況に応じて、「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」を行う場合があります。その際は学校よりメールもしくは文書、もしくはその両方でお伝えします。

連絡先：美浜町教育委員会 学校教育課 TEL:0569-82-1111